

地域の「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくり関連施策
 (着目する需要の類型・特定の「賑わい」の属性ごとの施策メニュー)

番号	施策名	施策概要	問い合わせ先	制度改革の場合、 実施時期	平成30年度 予算措置等 の有無	地方財政措置 の有無	税制措置 の有無	根拠法 の有無	制度等の根拠
I. 国内外の観光客の需要の取込み									
1	ICTスマートシティ整備推進事業	地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生を目的として、防災、医療・健康、観光等各分野における成功モデルの普及展開を推進するとともに、ICTを活用した分野横断的なスマートシティ型の街づくりを推進する。	総務省	情報流通行政局情報通信政策課	—	○	—	—	—
2	公衆無線LAN環境整備支援事業	防災の観点から、防災拠点(避難所・避難場所、官公署)での公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行うとともに、災害発生時の情報伝達手段確保のため、被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的な拠点(博物館、文化財、自然公園等)におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する。	総務省	情報流通行政局地域通信振興課	—	○	○	—	○ 電波法 第103条の2第4項
3	IoTサービス創出支援事業	家庭、食など生活に身近な分野において、地域発の先導的なIoTサービスの創出・展開を後押しする実証事業に取り組み、これらの分野における新たなIoTサービスの参照モデルを構築するとともに、当該サービスの普及・展開に必要なルールの明確化等を行う。	総務省	情報流通行政局情報流通振興課	—	○	—	—	—
4	地域IoT実装総合支援	地域活性化及び地域課題解決に向け、ICT/IoTの実装を目指す地域を対象に、地方公共団体のICT/IoT実装に関する計画策定への支援、実装事業への財政支援、地域情報化アドバイザー派遣による人的支援など地域IoTの実装を総合的に支援	総務省	情報流通行政局地域通信振興課	—	○	○	—	—
5	文化芸術創造拠点形成事業	地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに実施する、地域の文化芸術資源を活用した取組や、地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組を支援する。	文部科学省	文化庁地域文化創生本部	—	○	—	—	—
6	国際文化芸術発信拠点形成事業	2020東京大会とその後を見据え、日本全国で開催されている芸術祭や地方の行事をコアとした文化芸術事業を充実・発展させ、他分野との有機的な連携を図ることで継続的に世界にアピールできる我が国を代表する国際文化芸術発信拠点を形成する取組を支援する。	文部科学省	文化庁参事官(芸術文化担当)付	—	○	—	—	—
7	劇場・音楽堂等機能強化推進事業	我が国の文化拠点である地域の劇場、音楽堂等が行う、音楽、舞踊、演劇等の実演芸術の創造発信や専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場、音楽堂等間のネットワーク形成等に対し、総合的に支援するとともに、バリアフリーや多言語対応への取組に対しても併せて支援する。	文部科学省	文化庁企画調整課	—	○	○	—	○ 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律
8	博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業	複数の博物館を中心とした連携組織(コンソーシアム)による国内外の博物館連携を一層推進し、観光マネジメントにも強い学芸員の人材育成等、観光振興・国際発信の拠点としての取組モデルを構築し、博物館の機能強化を図る。	文部科学省	文化庁企画調整課	—	○	—	—	—
9	インバウンド型クールジャパン推進事業(地域文化資源活用空間創出事業)	歴史的建造物群を中心としたまちなみ整備や、文化イベントを契機とした地域の活性化、名所・観光地・食文化等地域文化資源と連携した空間創出によって、中心市街地や商店街ににぎわいを創出し、交流人口を増加させる事業を支援する。	経済産業省	地域経済産業グループ中心市街地活性化室 中小企業庁経営支援部商業課	—	○	—	—	—

番号	施策名	施策概要	問い合わせ先		制度改革の場合、実施時期	平成30年度予算措置等の有無	地方財政措置の有無	税制措置の有無	根拠法の有無	制度等の根拠
10	おもてなし規格認証の創設	サービス商業の活性化・生産性向上に向け、2016年8月に運用(1ランク)を開始した「おもてなし規格認証」の本格運用(4ランク)を本年4月より行い、2020年までに30万社の認証取得を目指す。あわせて、同認証の国際標準化も目指す。	経済産業省	商務・サービスグループサービス政策課	—	—	—	—	—	サービス産業チャレンジプログラム(平成27年4月15日日本経済再生本部決定) 「サービス品質の見える化を進め、質の高いサービスが消費者に評価される仕組みを広く普及していく」
11	観光地マスタープラン整備事業	旅行会社等からデスティネーションマネジメントに係るノウハウを注入することでDMOの成熟をもたらす。観光産業の集積と投資誘導及び観光視点からの地域の政策提言が可能となる「観光地マスタープラン」の策定を支援し、インバウンドを惹きつけるクールジャパン・文化経済の発展源としての観光地の強化を図る。	経済産業省	商務・サービスグループクールジャパン政策課	—	—	—	—	—	—
12	都市再生特別措置法等の一部改正	都市再生整備計画の区域内の都市公園において、都市の居住者、来訪者又は滞在者の利便の増進に寄与する施設(観光案内所、サイクルポート等)の設置を可能とする。	国土交通省	都市局公園緑地・景観課	—	—	—	—	○	都市再生特別措置法 都市公園法
13	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業等	訪日外国人旅行者数4,000万人等の実現に向けて、多言語音声翻訳システムの普及等の多言語対応の一層の促進、無料公衆無線LAN環境の一層の充実、増加する訪日ムスリム旅客の受入体制の強化、旅館・ホテルのバリアフリー化等、ストレスフリーな受入環境の整備に向けてさらにきめ細やかな支援を行う。	国土交通省	観光庁外客受入参事官室	—	○	○	—	—	—
14	広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業	訪日外国人旅行者等観光客の各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となって行う。地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して支援を行う。	国土交通省	観光庁観光地域振興部観光地域振興課	—	○	—	—	—	—
15	宿泊施設を核とした地域の活性化促進事業	観光産業が我が国の基幹産業となるために、宿泊施設単体及び宿泊施設等の連携による生産性向上を支援するとともに、宿泊施設の情報開示に係る評価基準の検討等を行う。	国土交通省	観光庁観光産業課観光人材政策室	—	○	—	—	—	—
16	「みなとオアシス」の活用を通じた地域活性化	地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、国土交通省港湾局長が住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を登録する。	国土交通省	港湾局産業港湾課	—	○	—	—	—	×
17	通訳案内士制度の見直し	通訳案内士法の改正により、通訳案内士の業務独占規制を廃止し、名称独占のみ存続することで、訪日外国人旅行者の増加とニーズの多様化に対応する。また、通訳案内士の質の維持・向上を図る制度を導入する等、質の高い観光交流を実現するために必要な環境を整備する。	国土交通省	観光庁観光産業課観光人材政策室	H29措置	○	—	—	○	通訳案内士法
18	住宅宿泊事業法	第193回通常国会において成立した住宅宿泊事業法に基づき、住宅宿泊事業を営む者に係る届出制度並びに住宅宿泊管理業を営む者及び住宅宿泊仲介業を営む者に係る登録制度について、適切に運用することにより健全な民泊を普及させ、観光旅客の来訪・滞在促進を図る。	国土交通省	観光庁観光産業課	H30措置	○	○	—	○	住宅宿泊事業法

番号	施策名	施策概要	問い合わせ先	制度改革の場合、実施時期	平成30年度予算措置等の有無	地方財政措置の有無	税制措置の有無	根拠法の有無	制度等の根拠
II. 高齢者等の健康長寿サービス需要への対応									
1	ICTスマートシティ整備推進事業(再掲)	地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生を目的として、防災・医療・健康・観光等各分野における成功モデルの普及展開を推進するとともに、ICTを活用した分野横断的なスマートシティ型の街づくりを推進する。	総務省	情報流通行政局情報通信政策課	—	○	—	—	—
2	IoTサービス創出支援事業	家庭、食など生活に身近な分野において、地域発の先導的なIoTサービスの創出・展開を後押しする実証事業に取り組み、これらの分野における新たなIoTサービスの参照モデルを構築するとともに、当該サービスの普及・展開に必要なルールの明確化等を行う。	総務省	情報流通行政局情報流通振興課	—	○	—	—	—
3	地域IoT実装総合支援	地域活性化及び地域課題解決に向け、ICT/IoTの実装を目指す地域を対象に、地方公共団体のICT/IoT実装に関する計画策定への支援、実装事業への財政支援、地域情報化アドバイザー派遣による人的支援など地域IoTの実装を総合的に支援	総務省	情報流通行政局地域通信振興課	—	○	○	—	—
4	地域支援事業交付金	地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加等を通じた介護予防に向けた取組み、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築するため、市町村において「地域支援事業」を行う。	厚生労働省	老健局振興課	—	○	—	○	介護保険法第115条の45
5	多機関の協働による包括的支援体制構築事業	複合化・複雑化した課題に的確に対応するため、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートする相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制の構築を支援する。	厚生労働省	社会・援護局地域福祉課	—	○	—	—	—
6	地域力強化推進事業	住民の身近な圏域で、他人事を「我が事」に変えていくような働きかけや複合的な課題、世帯の課題を「丸ごと」受け止める場を設けることにより住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を支援する。 また、市町村レベルにおいて「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりに係る普及啓発の取組や、都道府県による市町村における地域づくりへの支援を実施する。	厚生労働省	社会・援護局地域福祉課	—	○	—	—	—
7	医療提供体制施設整備交付金	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るとともに、医療施設における患者の療養環境及び医療従事者の職場環境の改善等を図る観点から、医療施設等の施設整備について支援を行う。	厚生労働省	医政局地域医療計画課	—	○	—	—	—
8	健康寿命をのばそう！アワード	生活習慣病予防及び介護予防・高齢者生活支援並びに母子の健康増進への貢献に資する、特に優れた取組を行っている企業、団体、自治体(保険者を含む)を厚生労働省が表彰を行う制度 目的:生活習慣病の予防推進及び個人の主体的な介護予防並びに母子の健康増進等の取組につながる活動の励励・普及を図るとともに、企業、団体、自治体が一体となり、個人の主体的な取組みとあいまって、あらゆる世代のすこやかなくらしを支える良好な社会環境の構築を推進する。	厚生労働省	健康局健康課 子ども家庭局母子保健課 保険局医療介護連携政策課 老健局老人保健課 老健局振興課	—	○	—	—	—
9	地域版次世代ヘルスケア産業協議会の設立及び産業創出の促進	地域関係者(医療・介護機関、自治体、大学、民間事業者など)の連携促進や、地域課題を踏まえた地域に根ざした産業の創出等をを目指す。 具体的には、「①健康・医療関係産業と観光・農業の連携による地域の新事業創出」や「②IT活用による地域のヘルスケア産業づくり」等の推進を図る。	経済産業省	商務・サービスグループヘルスケア産業課	—	○	—	—	—

番号	施策名	施策概要	問い合わせ先	制度改革の場合、実施時期	平成30年度予算措置等の有無	地方財政措置の有無	税制措置の有無	根拠法の有無	制度等の根拠
Ⅲ. 若年者・創業者による新たな需要の開拓									
1	ふるさとテレワーク推進事業	地方創生の実現に向けて、ICTを活用し、地方でも都市部と同じように働ける環境を実現する「ふるさとテレワーク」の全国への普及展開を図るため、ふるさとテレワークを導入する地方公共団体等に対して環境整備に必要な経費の補助等を実施する。また、働き方改革の実現に向けて、ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる働き方であるテレワークの普及展開を図るため、セミナーの開催、先進事例の収集及び表彰、「テレワーク・デイ(7月24日)」に向けた周知広報等に取り組む。	総務省	情報流通行政局情報流通振興課、情報流通高度化推進室	—	○	—	—	—
2	IoTサービス創出支援事業(再掲)	家庭、食など生活に身近な分野において、地域発の先導的なIoTサービスの創出・展開を後押しする実証事業に取り組み、これらの分野における新たなIoTサービスの参照モデルを構築するとともに、当該サービスの普及・展開に必要なルールの明確化等を行う。	総務省	情報流通行政局情報流通振興課	—	○	—	—	—
3	ローカル10,000プロジェクト(地域経済循環創造事業交付金)	産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援	総務省	地域力創造グループ地域政策課	—	○	○	—	—
4	地域IoT実装総合支援(再掲)	地域活性化及び地域課題解決に向け、ICT/IoTの実装を目指す地域を対象に、地方公共団体のICT/IoT実装に関する計画策定への支援、実装事業への財政支援、地域情報化アドバイザー派遣による人的支援など地域IoTの実装を総合的に支援	総務省	情報流通行政局地域通信振興課	—	○	○	—	—
5	ふるさと起業家支援プロジェクト	地方団体による地域の起業支援を促すとともに、ふるさと納税の仕組みを活用して地域の外から資金を調達することによって、地域経済の好循環の拡大を図る。	総務省	地域力創造グループ地域政策課 自治税務局市町村税課	—	—	○	○	地方税法第37条の2、第314条の7
6	地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業	地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。	文部科学省	初等中等教育局児童生徒課	—	○	○	—	—
7	地域創業活性化支援事業	創業者を支援するため、創業費用の補助を行うとともに、産業競争力強化法による認定市区町村と連携した創業支援事業者が行う創業支援の取組みを支援する。 また、国で定めた一定水準のカリキュラムを実施する創業スクールを公認し、創業者の基礎的な知識習得を支援する。	経済産業省	中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課	—	○	—	—	—
8	ふるさと名物応援事業	中小企業・小規模事業者が小売事業者等と連携して行う「ふるさと名物」などの新商品・新サービスの開発や「JAPANブランド」の確立を目指した海外展開戦略の策定や海外展示会の出展等のプロジェクトを支援することで、地域資源を活用した地域活性化を図る。	経済産業省	中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課	—	○	—	—	—
9	女性、若者ノニア起業家支援資金(新企業育成交付)	日本政策金融公庫において、女性、若者(30歳未満)又は高齢者(55歳以上)のうち、新規開業しようとする中小企業・小規模事業者又は新規開業して概ね7年以内の中小企業・小規模事業者に対して融資をする。	経済産業省	中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課	—	—	—	—	—
10	まちづくりファンド支援事業	民間都市開発推進機構によるまちづくりファンド支援事業により、地域の資金等を活用しつつ、地域にある空き店舗や空き地等をリノベーション等により有効に活用して、複数の事業を連鎖的に進めていく。	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室	—	○	—	—	—
11	不動産証券化手法を活用した地域振興のネットワークの形成促進	クラウドファンディング等の小口資金による空き店舗・空き家・古民家等の遊休不動産の再生を促進するため、平成29年12月に施行された改正不動産特定共同事業法により創設された小規模不動産特定共同事業等の優良な案件について、専門家等によるアドバイス等の支援を実施するとともにノウハウの横展開を図る。	国土交通省	土地・建設産業局不動産市場整備課	—	○	—	○	不動産特定共同事業法